

1 消費生活相談員
【必要な資格・スキル】 - 消費生活相談員資格（国家資格） - 上記に準じた資格のある方 【業務内容】 - 消費生活相談業務及び事務処理 - 出前講座等の消費者教育・啓発業務 【給与】 時給1,676円～1,714円【任期】 令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日【勤務日数・時間】 - 週 3 日 9:00～17:00（うち休憩1時間） 【社会保険等】 社会保険、雇用保険加入【募集人数】 1 名【備考】 資格についての詳細はお問い合わせください